

債権保全を強化しませんか？

KKS

令和5年3月31日まで  
事業期間延長！

## KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先(建設企業)に有する債権を保証するサービスです。弊社が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、弊社から保証金をお支払いたします。

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

過去に**焦付き**で痛い目を見た!!

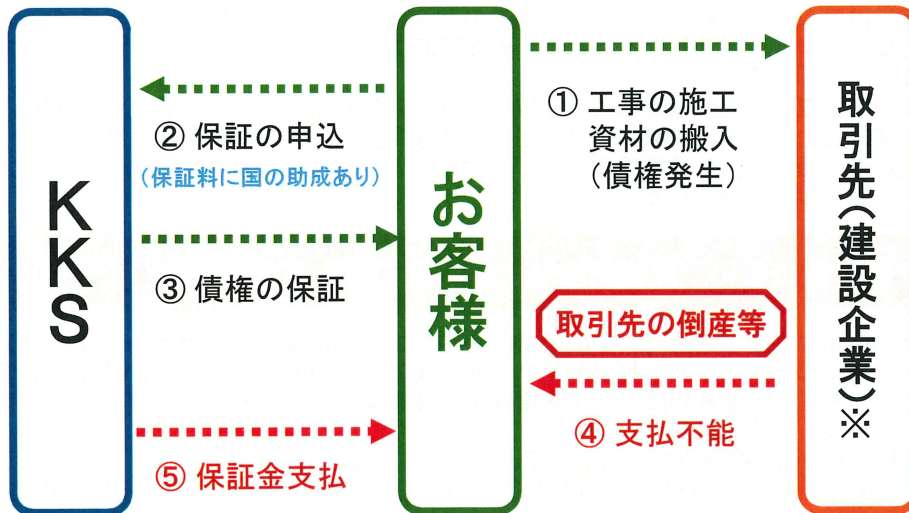
**新しい取引先**との仕事は不安だ!!

**取引先に知られることなく**保全したい!!

仕事した分は**確実に回収**したい!!



KKS保証ファクタリングのしくみ



ご利用のメリット

1

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

助成による保証料の減免

保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

4

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。

※取引先(建設企業)は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。

# 「そなえ」は万全ですか？

多くの方が、本制度を利用することにより債権焦付の危機を回避しています。

## Case 01 まさか倒産するとは思わなかったので、本当に助かった。(A社)

取引先からの受注量が増えだしたので少し不安に思ったが、売り上げには貢献するのでいいことであるとも考えていた。

それがまさか倒産するとは思わなかった。手形で相当の金額が保証してもらえたので本当に助かった。

## Case 02 手続きは簡単で、元請建設企業倒産による被害を回避できた。(B社)

手続きは簡単で、保証ファクタリングを利用したことで元請建設企業倒産による被害を回避でき、非常に感謝している。

当初は、この利益率が低い時代にこの保証料は高いとの印象を受けていた。しかし、もし利用しておらず代金回収できなかったことを考えると、保証料は安い安心料であると考えるべきだとつくづく感じた。

## Case 03 債権回収の心配をしないで、営業し、施工できる。(C社)

新規取引、または久しぶりの取引等は、信用調査の側面資料等でしか元請企業の状況が分からない。

下請債権保全支援事業を活用することにより、債権回収の心配をしないで積極的に営業ができる上に、安心して施工することができた。

また、ファクタリング会社に保有債権に係る保証の審査を打診し、保証の可否を得、保証を付すかどうかを社内で検討することにより、営業、事務担当者の債権保全への関心が高まり、意識が向上している。

最後に、収支管理の面で利益を確定することができるため、貸倒引当金等の計上において迷わず決算処理ができることにもメリットを感じる。

## Case 04 返済する必要のない、連鎖倒産防止の制度に出会えた。(D社)

当社は、元請の倒産リスクに備えて、中小企業倒産防止共済法に基づく経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）に加入している。この共済制度は、あくまで「貸付」であるため、返済の必要性のない他の制度を探していたところ、業界新聞で下請債権保全支援事業のことを知った。すでに2回ほど利用してみたが、以下のメリットを感じる事ができた。

(1) 元請が倒産しても保証金を受けられるので、安心して取引ができること。

(2) サイレント保証（元請に知られずに保証してもらえる）なので、その点でも安心できること。

## Case 05 手形買取は資金調達・リスク回避手段として大変有効である。(E社)

東北地方の被災地において受け取った手形について、地元金融機関に手形の割引を打診したところ、振出人の信用状況等の面から応じてもらえなかった。

そこで、ファクタリング会社に手形買取を依頼したところ、対応してもらうことができた。この制度における手形買取は、手形の資金化だけではない。手形不渡時の買戻請求も無くなるため、リスク回避の手段としても大変有効である。また、ファクタリング会社へ支払う手形の買取料についても、買戻請求を伴わない形態の買取料としては割安の印象を受けた。

出典：(一財)建設業振興基金HPより抜粋

債  
権  
買  
取

詳しくはWEBで

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12  
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

URL <https://www.kks-21.com>

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523  
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622  
愛知県名古屋市東区武平町5-1 TEL 052-962-3525  
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号

**「資金化対策」のご案内!!**

東日本建設業保証(株)グループ **KKS**

“債権の早期資金化を希望される下請・資材企業の皆様へ”

## KKS保証ファクタリング **「手形・電子記録債権買取」**

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

**すぐに現金にできます**

手形・電子記録債権の支払期日まで待つ必要がありません。  
受け取った手形は、すぐに現金化できます。

**買戻す必要がありません**

万一手形・電子記録債権が不渡りになっても、割引ではなく買取なので買戻す必要がありません。

**取引金融機関の  
融資枠を残しておきたい!!**

**元請から突然手形払い  
に変更されたけど  
すぐに現金化したい!!**

**振出人の  
倒産リスクに  
備えたい!!**

**こんな要望に応えます!!**

※)買取にあたり当社所定の審査があります。審査の結果により、貴社のご希望に沿えない場合があります。

国土交通省下請債権保全支援事業

KKS保証ファクタリング専用ダイヤル→**03-3545-8562**

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

(東日本建設業保証(株)グループ)



## ご利用条件

- 資本金の額が20億円以下または常時使用する従業員の数が1,500人以下の中小・中堅企業。
- お申込み時点で、行政庁から「営業停止処分」、「指名停止処分」または「許可取消処分」を受けていない企業。
- お取引先(元請建設企業)から建設工事(東日本大震災の被災地域において行われるがれき等の災害廃棄物の撤去等を含む。)の全部もしくは一部を直接請け負っている下請建設企業、またはお取引先(元請建設企業)に資材を直接供給している資材企業。



## 手形買取のご利用例(買取料の計算)

### 【前提条件】

手形金額:500万円、買取料率:年率5.0%(助成後3.5%)  
買取日数:100日のケース

買取料=手形金額×買取料率×買取日数(両端入れ)÷365日  
買取料率=当社所定の買取料率-助成料率

- 買取料の計算  
手形金額500万円×3.5%(買取料率5.0%-助成料率1.5%)×100日÷365日=47,945円
- 貴社のご負担額  
47,945円

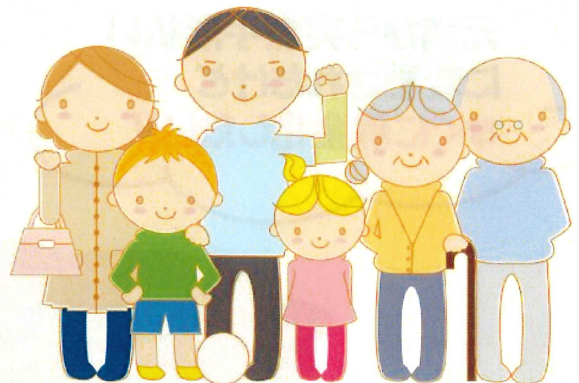


## 元請建設企業の条件

次のいずれかの要件を満たしている必要があります。

- ①保証を開始する日の年度またはその前年度に公共工事受注実績がある。
- ②経営事項審査を受審していること。

不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。



詳しくはWEBで

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12  
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530  
URL <https://www.kks-21.com>

金融第二部  
宮城営業所  
愛知営業所  
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12  
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48  
愛知県名古屋市東区武平町5-1  
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523  
TEL 022-262-8622  
TEL 052-962-3525  
TEL 076-242-1285

貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号